

第 1 章

土 地

第 1 章 土 地

位置および面積

本府の極所の地名および経緯度をみると、まず極東は枚方市大字穂谷（東経135°45'）極西は泉南郡岬町多奈川小島（東経135°07'）極南は同じく泉南郡岬町多奈川西畑（北緯34°16'）、極北は豊能郡能勢町天王（北緯35°02'）となり、距離は東西60.5km、南北86.8kmに及んでいる。また本府の大半を摂津平野、河内平野、和泉平野を合したいわゆる大阪平野で占められ、北部は京都府、東部一帯は生駒、葛城の両山脈をへだてて奈良県に接し、南部一帯は和泉山脈を境として和歌山県に、西部では大阪市以北を兵庫県に、以南は大阪湾にのぞんでいる。

昭和42年末現在の大阪府の面積は1,848.00km²で全国46都道府県中最少のものとなっており、大阪市をはじめとし、市の数28と15町2村からなりたっている。

地勢および地質

大阪平野の中心をなす大阪市およびその周辺は、淀川、大和川の営む堆積作用によって生れた土地であり、上町台地一帯を除いては概して低地である。

和歌山県と境を接する葛城山脈は本府東南におこり、延々地を北にはせて奈良県境を区画する生駒山脈と結び、葛城、金剛、信貴、生駒の諸山はこれに属している。また本府南部には和泉山脈があって支山脈が北東に走り、七越、槇尾、天野の諸山が起伏し、北部では中国山脈の余勢をかって南におよび能勢、箕面、龍王の諸山をようし、その姿はいずれも優美で人々に親しまれている。

淀川はその源を滋賀県びわ湖に発し、瀬田川、宇治川となって京都府を貫流し、途中桂川を合せてたところより本府東北部に入り毛馬より二つに分れ、西に新淀川、南に流れて、中之島をはさみ、堂島川、土佐堀川となり合流するところから安治川と名を変え大阪湾に注いでいる。また南に流れるこれらの川を利用して豊臣秀吉が1585年に東横堀川等、松平忠明が1615年安井道頓に命じて道頓堀川を開かせ10数余の疎水路が設けられて、水の都として大いにさかえたが、近年これらの川は汚染度を高めるのみでその用をなさず、交通まひ解消の一翼をになつて、市内高速道路、駐車場として再び脚光をあびている。

大和川は奈良県において金剛山と生駒山の間を流れて府内に入り、藤井寺市で石川と合流し、西に流れて大阪市南部、堺市、松原市との間を縫って大阪湾に注いでいる。この大和川は淀川につぐ大きな川であるが、河心は

年とともに砂に埋まり浅瀬となって水運の便を欠いている。またこのほか著名な川として石津川、津田川等の諸川があるがいずれも水運に恵まれない。

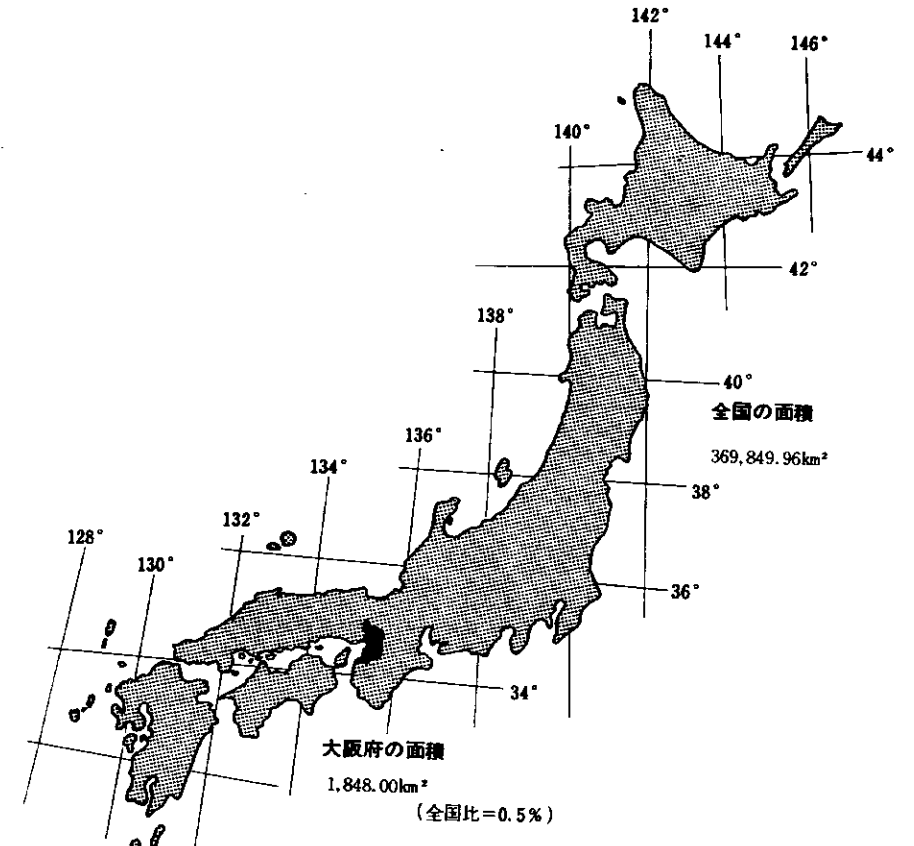
池沼は府下に約1万6千ほど点在するが、多くは田圃灌がいの用に供せられるもので、そのうち規模の大きなものとして久米田池（岸和田市）狭山池（狭山町）光明池（和泉市）が水面積40ヘクタール前後で、その他大海池、室池の約17ヘクタールを上げられる。

本府の地質の最大面積を占めるものは、第4紀古層および第4紀新層であつて、和泉沿海の地方は主として前者に属し、摂津南部および河内平坦部は後者に属している。またこれにつぐものは摂津中央部、河内東北部および和泉中央部より河内南部にわたる第3紀層と河内、和泉の山間部の片麻岩および和泉の砂岩層とである。なお花こう岩は河内東北部の山間および摂津北部に分布し、秩父古生層は摂津北部においてみただけとなっているほか、雲英安山岩は大和川支流、源川上流の河内の山間において、また石灰岩は摂津北部の山間にわずかにみられる。

行政区域のへんせん

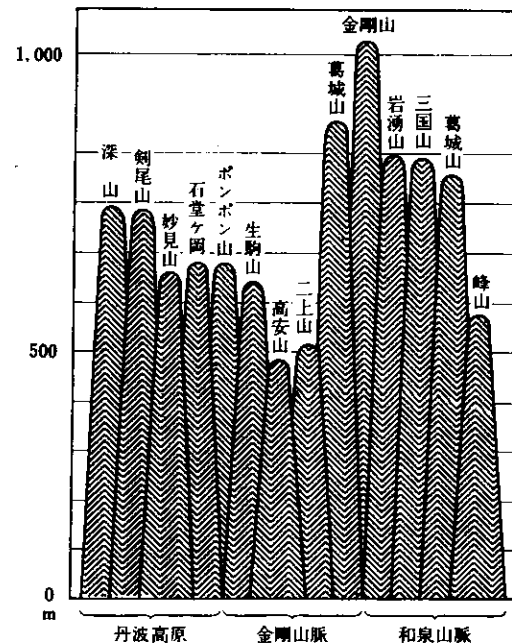
明治元年、新政府は大阪鎮台を以て摂津の一部と河内、和泉、大和の三国を管轄させたが間もなく大阪裁判所と改称、摂、河、泉、三国を管轄させ、しかも数か月にして大阪府について堺県を設け、同2年1月にはさらに分岐して摂津県、河内県がおかれて府の管轄区域は大阪市街のみとなった。しかし同4年11月地方府県の大改革により、摂津国における従来の諸府県を廃して大阪府が新たにおかれ、その後奈良県は廃されて堺県に合したが、堺県もまた同14年に大阪府に入り、同20年旧奈良県は大阪府から離れて県制をしき、これまで幾度となく統廃合を繰り返してきた行政区画もようやく落ち着いた。

以後現在まで本府の管轄地は殆んど変わらず、昭和33年4月1日に京都府桑内郡醍醐村が高槻市に、同じく亀岡市の一部が豊能郡東能勢村に編入されたにすぎないが、この間府内での統廃合ならびに、それらによる新都市の設置を見て、明治22年市町村制施行時の2市12町310カ村を数えた市町村数は、さらに昭和28年10月から施行された町村合併促進法により急激な統廃合をつづけ、昭和42年末現在では前記のとおり28市15町2村が存在することとなった。



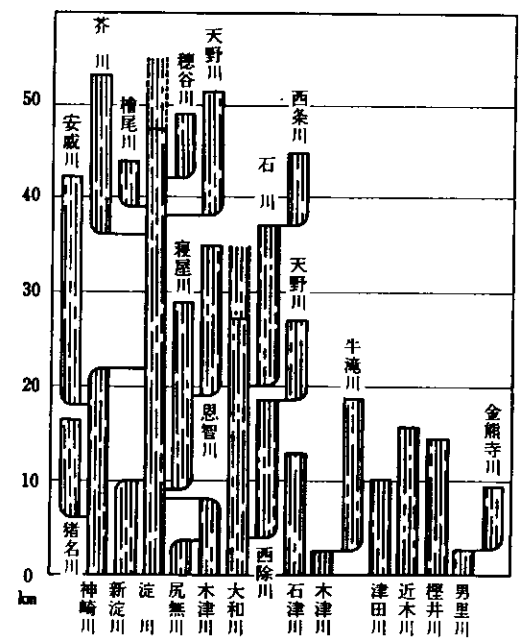
山 岳 の 標 高

第5表参照



河 川 の 流 長

第6表参照



第1表 面積と方位・距離

本表の面積は昭和42年建設省国土地理院調べに昭和42年10月1日現在大阪府公報に記載された臨海開発造成地の面積を含めてある。東西および南北の距離は旧陸軍参謀本部5万分の1の地図から測定したもので多少の誤差がある。

Table with 8 columns: 府県, 面積, 方位, 地名, 東西距離, 方位, 地名, 南北距離. Data for Osaka Prefecture showing area and distances to various locations.

資料 大阪府企画部統計課。

第2表 行政区画

本表は昭和42年12月末日現在におけるものである。

Table with 6 columns: 市郡, 地方事務所名, 管轄区町村名, 役所(場)数, 市数, 町数, 村数. Lists municipalities and their administrative divisions.

資料 大阪府企画部統計課。

第3表 市区町村の面積

総面積は昭和42年10月1日現在の区域について建設省国土地理院調べに大阪府公報に記載された臨海開発造成地の一部を含めてある。なお耕地面積は昭和42年2月1日現在の農業調査による。

Table with 10 columns: 市区町村, 総面積, 耕地面積, 市区町村, 総面積, 耕地面積, 市区町村, 総面積, 耕地面積. Detailed area data for various municipalities.

資料 大阪府企画部統計課。

第4表 税務署管轄区域

本表は昭和42年12月末日現在におけるものである。

Table with 4 columns: 税務署, 所在地, 管轄区域, 市町村数. Lists tax offices and their jurisdictions.

資料 大阪国税局。

第5表 主要山岳

本表は建設省国土地理院5万分の1地図より、標高によりおもなものを掲載した。なお市郡名は昭和42年12月末日現在、山頂への距離は慣称距離である。

Table with 5 columns: 山名, 標高(メートル), 所屬市郡名, 登山口の地名, 山頂への距離(キロ). Lists major mountains and their details.

資料 大阪府企画部統計課。

第6表

主要河川

本表は大阪府管内の主要河川を河川法適用河川ならびに同法準用河川について昭和37年4月現在で掲載した。

Table with 5 columns: 川名, 水源地名, 流末地名, 管内経過距離 (km). Lists major rivers like淀川, 大和川, 男壱川, etc.

資料 大阪府土木部河川課。

第7表

主要池沼

本表は昭和36年7月3～8月4日の間に行われた「池沼調査」によるもので昭和39年末現在再確認してある。

Table with 7 columns: 池名, 所属地, 堤高 (m), 堤長 (m), 水面積 (ha), 貯水量 (m³). Lists ponds like 久米田池, 狭山池, etc.

資料 大阪府農林部耕地課。

第8表

都市公園

本表は昭和42年4月1日の大阪府下都市計画公園一覽表から開設面積3ha以上のものを掲載した。※は府立

Table with 6 columns: 名称, 計画決定面積 (ha), 開設面積 (ha), 所在地, 施設. Lists parks like 城北公園, 旭公園, etc.

資料 大阪府土木部公園課。

市 郡 別

本表は各市町村保管の土地課税台帳または土地課税台帳に登録された土地に関する各年1月1日現在の数字である。昭和39年度において自治省告示第159号固定資産評価基準にも

Table with columns for City/County (市郡), Total (総数), Field (田), Residential (畑), and Land (宅地). Rows include various cities like 昭和38年, 39, 40, 41, 昭和42年, 市部計, 郡部計, 大阪市, etc.

資料 大阪府総務部地方課 (固定資産概要書)。

民 有 地

なお評価地積の単位は反または坪であるがhaに換算、評価地積の小数点以下および総価額の千円以下は四捨五入とす。評価替えが実施されている。

Table with columns for Pond (池), Marsh (沼), Mountain (山), Forest (林), Plain (原野), Railway (鉄軌道), and Land (雑地積). Rows include numerical data for each category.

第 11 表

府 県 別 民 有 地

本表は全国の各市町村（東京では区）が保管している土地台帳または土地補充課税台帳に登録された土地のうち、地方税法第 5 条第 14 条の規定により課税の対象となる土地にかんする各年 1 月 1 日現在の数字である。

府 県	総 数	市	部 郡	田	畑	宅 地	山 林	牧 場	原 野
昭 和 37 年	14 886 683	3 038 630	2 686 895	590 837	6 886 482	171 592	1 509 362
38	15 484 469	4 406 229	11 177 363	3 056 550	2 759 566	619 434	7 238 685	181 186	1 629 150
39	15 574 028	4 480 598	11 202 764	3 092 283	2 668 648	654 655	7 554 922	192 755	1 407 864
40	15 720 005	4 522 891	11 197 114	3 096 708	2 660 923	677 409	7 574 457	192 483	1 399 042
昭 和 41 年	15 746 992	4 581 538	11 165 453	3 097 758	2 646 570	700 322	7 589 103	191 414	1 396 376
北 海 道	2 752 108	461 024	2 291 084	226 959	673 278	39 123	1 054 967	176 295	552 507
青 森 県	354 690	108 854	245 837	73 852	77 921	11 662	109 075	939	78 975
岩 手 県	712 330	198 009	514 321	71 095	77 876	12 931	396 301	8 737	144 221
宮 城 県	299 795	62 612	237 184	103 129	44 281	14 689	127 613	3	9 343
秋 田 県	303 398	72 415	230 983	111 331	30 568	11 183	85 586	48	63 928
山 形 県	344 731	145 431	199 300	101 039	44 324	11 057	146 695	8	40 794
福 沢 県	539 800	152 948	386 852	104 665	94 753	16 126	275 894	4	45 345
茨 城 県	413 936	98 330	315 606	96 649	134 606	24 963	138 841	56	16 296
栃 木 県	341 664	137 144	204 520	87 220	66 096	17 196	154 934	1 086	13 387
群 馬 県	266 948	73 403	193 545	37 780	83 309	15 598	108 236	515	20 257
埼 玉 県	250 047	103 419	146 628	65 986	87 438	26 991	63 044	-	3 170
千 葉 県	357 973	134 157	223 816	103 554	86 562	27 012	121 866	1 423	13 789
東 京 都	113 155	73 637	39 518	5 981	23 990	40 099	37 187	-	2 626
神 奈 川 県	140 633	92 134	48 500	16 639	38 380	28 989	48 343	-	5 061
新 潟 県	492 006	174 850	317 156	180 477	54 328	20 621	212 170	-	18 662
富 山 県	149 291	64 527	84 764	75 533	10 273	9 390	48 233	-	3 546
石 川 県	165 693	71 981	93 711	53 166	15 299	7 941	82 867	0	5 328
福 山 県	175 184	71 834	103 350	46 910	8 737	6 398	109 320	0	3 054
山 梨 県	131 427	33 634	97 793	18 839	33 398	5 862	62 166	-	10 586
長 野 県	444 968	135 943	309 025	80 272	94 047	17 541	189 055	1 511	60 464
岐 阜 県	480 632	90 500	390 132	64 415	31 071	13 105	353 520	-	15 177
静 岡 県	436 701	180 934	255 767	53 792	71 964	21 917	260 162	4	24 066
愛 知 県	276 453	129 719	146 734	87 851	55 247	34 690	90 207	-	4 095
三 重 県	291 369	104 904	186 465	67 724	30 182	12 406	173 750	0	4 509
滋 賀 県	174 228	28 468	145 760	64 267	8 463	8 200	88 661	0	3 529
京 都 府	167 858	81 268	86 591	38 228	13 735	11 105	100 195	7	2 968
大 阪 府	91 013	72 974	18 039	33 123	7 762	27 496	19 789	-	927
兵 庫 県	439 057	140 624	298 433	97 790	17 383	24 787	287 460	6	7 536
和 歌 山 県	150 292	38 552	111 740	28 617	9 236	5 076	104 242	-	1 432
鳥 取 県	248 211	38 376	209 835	25 907	17 591	5 537	197 423	1	1 358
島 根 県	152 568	31 192	121 376	32 830	16 571	4 731	79 943	-	17 885
島 根 県	376 875	99 512	277 363	52 689	21 319	6 562	288 481	2	6 447
岡 山 県	343 486	96 264	247 222	86 618	32 710	13 680	202 394	-	5 267
広 島 県	454 531	89 032	365 499	69 868	31 045	14 676	332 615	3	4 388
山 口 県	303 890	120 233	183 657	68 443	19 968	12 933	192 108	1	6 807
徳 島 県	197 083	32 963	164 120	28 467	21 942	5 704	138 905	-	796
香 川 県	112 028	27 499	84 529	36 497	13 413	6 750	53 307	-	270
愛 媛 県	285 843	83 727	202 116	42 072	43 376	9 767	187 797	-	1 500
高 知 県	337 631	108 013	229 618	33 730	22 999	4 582	271 529	-	3 578
福 岡 県	270 056	94 693	175 362	99 519	30 482	27 171	83 179	15	22 532
佐 賀 県	142 200	53 437	88 763	51 914	19 162	6 074	45 097	4	19 103
長 崎 県	174 748	57 829	116 919	31 559	51 572	8 794	65 990	1	15 498
熊 本 県	282 432	65 264	217 168	77 781	72 578	13 975	94 082	728	22 570
大 分 県	211 642	66 308	145 334	55 587	33 301	9 165	78 738	-	33 091
宮 崎 県	221 775	81 036	140 739	46 823	49 664	9 439	94 294	16	20 498
鹿 児 島 県	374 613	101 932	272 681	60 574	124 375	16 627	132 842	-	39 211

第 2 章
気 象